置戸町特定環境保全公共下水道中期ビジョン

# 置戸町特定環境保全公共下水道中期ビジョン - 目 次 -

1.	はじめに1-
2.	地域特性の把握と課題整理4-
2.1	地域特性の現状把握4-
2. 1. 1	位置及び地勢4-
2. 1. 2	気象概要5-
2. 1. 3	人口推移6-
2.1.4	産業特性8-
2. 1. 5	町の財政状況9-
2.2	下水道を取り巻く状況の整理11-
2.3	下水道の現状に係る課題把握13-
2. 3. 1	下水道経営の現状と課題13-
2. 3. 2	下水道施設の現状と課題19-
2. 3. 3	汚水処理の現状と課題22-
2. 3. 4	地震対策の現状と課題24-
2. 3. 5	浸水対策の現状と課題26-
2. 3. 6	水環境の現状と課題27-
2. 3. 7	下水道資源の利活用の現状と課題30-
2. 3. 8	置戸町公共下水道事業の課題のまとめ32-
3.	取組み方針の検討34-
3.1	地域将来像の整理34-
3.2	国や道による下水道政策の方向性の整理35-
3. 2. 1	国の下水道政策の方向性35-
3. 2. 2	道の下水道政策の方向性36-
3.3	取組み方針の検討37-

4.	具体的な施策の検討	40-
4.1	具体的施策の整理	-40-
4.1.1	効率的な下水道経営	40-
4. 1. 2	下水道施設の適切な維持管理	46-
4. 1. 3	快適な住環境の創出	50-
4.1.4	安心・安全なまちづくりの推進	51-
4. 1. 5	常呂川流域の環境保全、循環型社会への貢献	53-
4.2	事業実施年度の検討	55-
<b>5</b> .	財務評価による経営の見通しの検討	57-
5.1	諸費用の整理	57-
5.2	財務評価による経営見通し	59-
6.	アウトカム指標の検討	63-
参考:	用語の解説	65-

# 第1章 はじめに

下水道は国民の安全で快適な暮らしの実現、よりよい環境の創造、地域の活力の維持という地域目標像の実現のための手段の一つである。そして、下水道管理者である置戸町は、住民等と連携して、地域のニーズや特性を踏まえ、地域の自主性を活かしつつ、自ら創意工夫した取り組みを推進し、適切に下水道事業を運営していく必要がある。

一方、置戸町では、少子高齢化や人口減少の到来、環境保全意識等による節水型社会への変化等の 社会経済要因を踏まえつつ、限られた財源の中で効率的な事業の執行が求められている。また、下水 道事業は、地方財政法上、適正な経費負担採算の原則に基づく独立採算の原則が定められている。平 成19年6月には、地方公共団体の財政の健全化に関する法律が成立し、下水道事業を含む個々の公 営企業にも、経営の早期健全化や経営改善を促し、公営企業の経営悪化が地方公共団体運営に与える 影響を未然に防止する仕組みを求めている。さらに、これまでの整備済区域の下水道施設の機能保全 と再生など、多様な課題に対応するにあたっての整備方針を明確にし、住民の皆様に事業を理解頂く ことが必要である。

このような社会情勢の動向に対して、国土交通省は、平成17年9月に「下水道ビジョン2100~下水道から『循環のみち』への100年の計~」、平成19年6月に「下水道中期ビジョン『循環のみち』の実現に向けた10年間の取り組み~」を策定し、次期社会資本整備重点計画の策定に向けて下水道政策の基本的な方向と施策ごとの整備目標及び具体的な施策の考え方を示している。国の方針を受け、北海道開発局は、平成21年3月に「北海道地方下水道ビジョン~北の大地を支える持続可能な下水道~」を策定し、北海道地方独自の視点から評価や施策の検討を行い、概ね10年の取り組みを示している。

上記の背景を踏まえ、置戸町は、平成22年度から今後10年間の置戸町の下水道が目指すべき方向性と事業展開を提示するとともに、現状及び今後の効率的な整備のあり方を明示する「置戸町下水道中期ビジョン」を作成した。

具体的には、まず下水道の課題と下水道を取り巻く状況を整理したうえで、現下の課題を解決する ための基本的な考え方を提示して、事業分野ごとに中期の整備目標と具体施策をとりまとめる。また、 その取り組みを実効性あるものとするため、中期構想、行動計画を提示するものである。

以下に「置戸町下水道中期ビジョン」の内容について記述する。

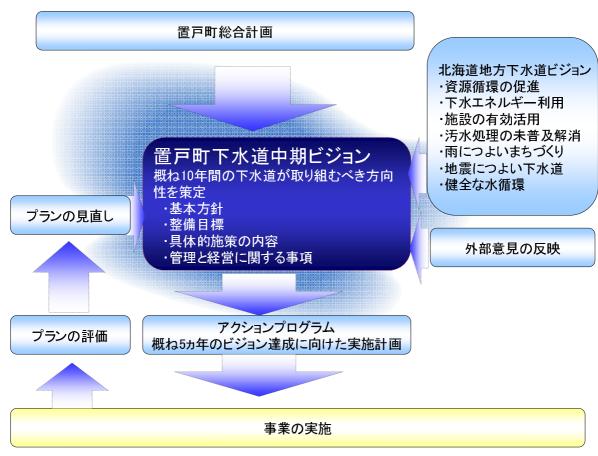


図 1-1. 置戸町下水道ビジョンの位置付け

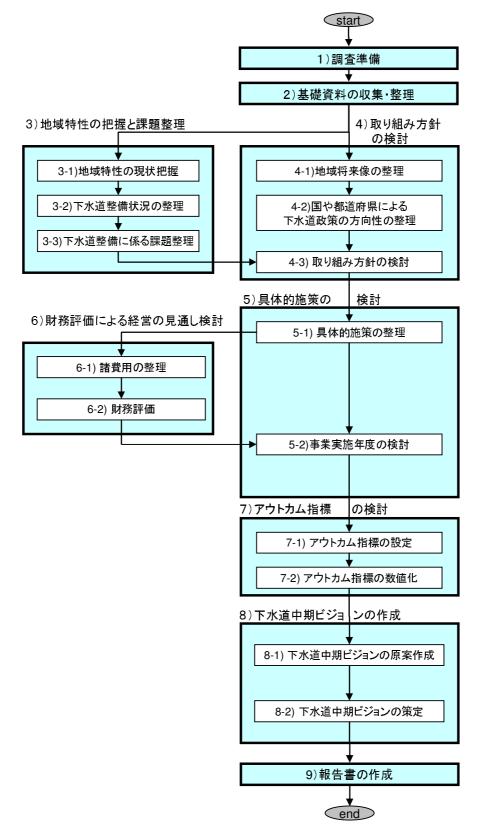


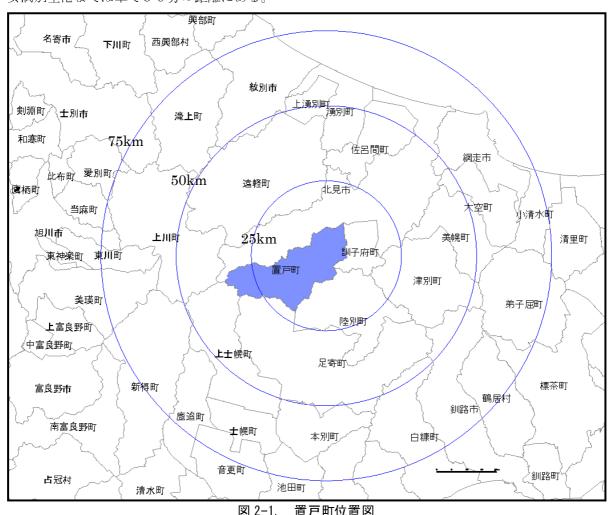
図 1-2. 作業フロー

# 第2章 地域特性の把握と課題整理

# 2.1 地域特性の現状把握

## 2.1.1 位置及び地勢

置戸町は網走支庁管内常呂郡に位置している(北緯 43 度 40 分 26 秒,東経 143 度 35 分 26 秒)。 面積は 527.54km²であり、北に北見市、南に足寄郡陸別町,足寄郡足寄町、東に常呂郡訓子府町、西に河東郡上士幌町が接している。町全域が一級河川常呂川流域に位置し、町の東部は丘陵地帯、西部は山岳地帯で広大な森林が広がる。交通網は、国道、道道が通過しており、北見市までは車で40分、 女満別空港までは車で80分の距離にある。



※ 町からの距離は町役場を起点として作成

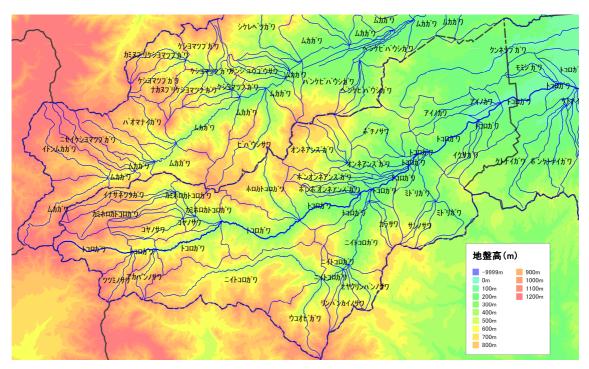


図 2-2. 置戸町地盤高図

## 2.1.2 気象概要

置戸町は、内陸気候帯に属しているため、夏は30度を超える高温を記録し、冬は流氷などの影響より最低気温-20度を下回り、寒冷で寒暖差が大きい。年間を通じての四季が明瞭となっている。また、降水量は年間で約1,000mm/年となっている。

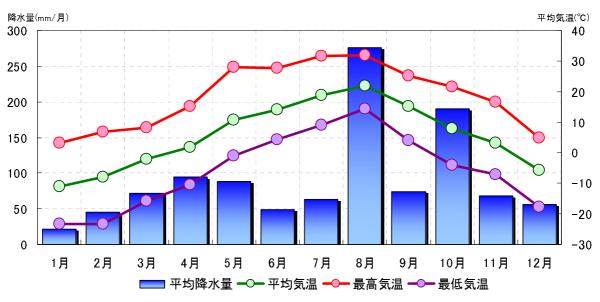


図 2-3. 月別平均気温、月別平均降水量

出典:置戸町勢要覧

#### 2.1.3 人口推移

置戸町では、人口減少が進んでおり、平成12年度の国勢調査では4,110人であった人口が平成17年度の国勢調査では、3,699人となっている。国立社会保障・人口問題研究所によれば今後も人口は減少傾向にあり、平成27年度における人口を3,049人、平成32年度における人口を2,746人に推定されている。

将来の年齢別人口割合は、平成 17 年度では年少人口(14歳以下)10.9%、生産年齢人口(15歳~65歳)55.2%、老年人口(65歳以上)33.9%、に対し、平成 32 年度では、年少人口8.2%、生産年齢人口47.4%、老年人口44.5%と推計されている。

したがって、今後は、総人口の減少もさることながら、高齢化率の上昇を反映し、全人口に占める 生産年齢人口の比率が低下していく少子高齢化の進行が懸念される。

表 2-1 に人口の推移及び将来推計を示す。また、図 2-4、2-5 に行政人口の推移及び年齢別将来人口を示す。

総数	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年
	H12	H17	H22	H27	H32	H37	H42	H47
合計	4, 110	3, 699	3, 366	3, 049	2, 746	2, 455	2, 189	1, 945
0~4歳	128	114	90	76	67	60	53	46
5~9歳	176	126	111	88	74	65	58	51
10~14歳	164	165	119	106	84	71	62	56
15~19歳	295	170	170	127	112	91	78	68
20~24歳	136	121	87	102	76	68	54	46
25~29歳	190	166	143	101	115	89	80	65
30~34歳	169	164	150	135	96	109	84	75
35~39歳	201	175	169	153	138	98	111	86
40~44歳	209	177	156	154	139	125	89	101
45~49歳	276	210	177	155	153	138	125	89
50~54歳	356	265	202	171	150	148	134	121
55~59歳	315	314	237	184	156	137	135	122
60~64歳	332	278	280	215	166	140	123	122
65~69歳	343	317	267	270	208	161	136	120
70~74歳	322	313	289	246	250	193	150	127
75~79歳	218	275	271	253	218	223	173	135
80~84歳	157	179	231	233	220	193	202	157
85歳~	123	171	217	281	326	344	342	357
総人口指数	100.0	90.0	81. 9	74.2	66.8	59.7	53.3	47.3
年少人口割合(%)	11. 4	10.9	9.5	8.9	8. 2	8.0	7. 9	7. 9
生産年齢人口割合(%)	60. 3	55. 2	52. 6	49. 1	47. 4	46.6	46.3	46.0
老年人口割合(%)	28. 3	33.9	37. 9	42. 1	44. 5	45.4	45.8	46.1

表 2-1. 将来人口の推移

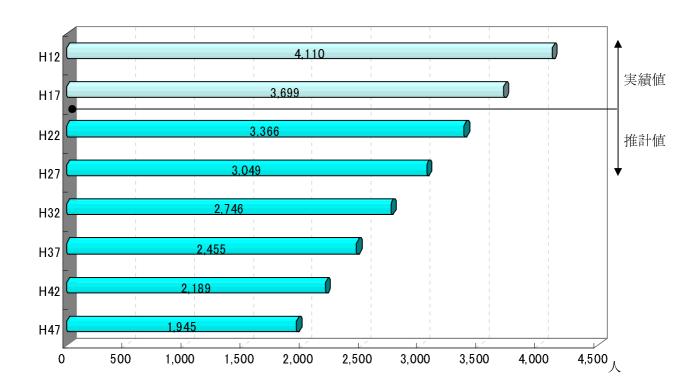


図 2-4. 将来の行政人口の推移

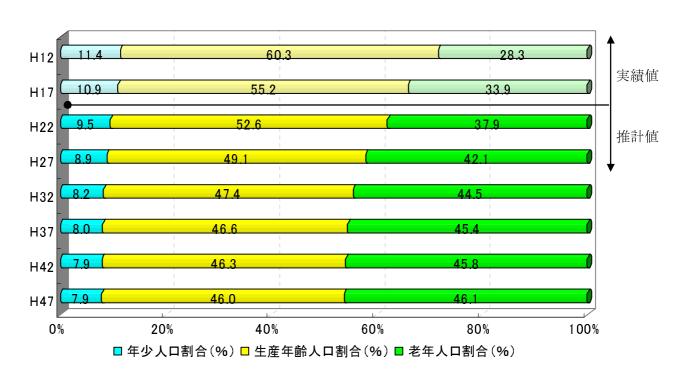


図 2-5 将来の年齢別人口の推移

参照:国立社会保障・人口問題研究所(平成20年12月推計値)

#### 2.1.4 産業特性

置戸町の主な産業は、畑作や酪農を中心とする農業と豊富な森林資源を背景とした林業、木材産業である。町は置戸町新規就農者支援育成条例を設置するなど農業の振興に力を注いでいる。第2次産業は木工芸品(オケクラフト)を通じ、地域の産業振興を図っている。第3次産業は、飲食業、宿泊業に従業する人口が最も多い傾向にある。

置戸町の従業員数は、置戸地区付近に集中している。

産 業	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)
第1次産業	12	146
農林漁業	12	146
第2次産業	47	233
鉱業	_	_
建設業	18	137
製 造 業	29	96
第3次産業	137	885
電気・ガス・熱供給・水道業	1	5
情報通信業	2	5
運輸業	3	30
卸売・小売業	39	182
金融・保険業	2	8
不動産業	-	<del>-</del>
飲食店,宿泊業	10	36
医療, 福祉	14	225
教育,学習支援業	13	102
複合サービス事業	7	67
サービス業(他に分類されないもの)	38	128
公務(他に分類されないもの)	8	97
全産業	196	1, 264

表 2-2. 置戸町事業所数及び従業者数

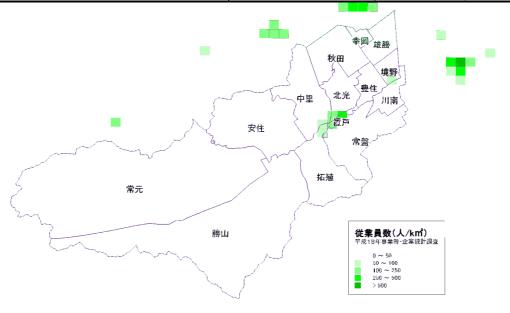


図 2-6. 置戸町従業員数メッシュ図 参照:平成 18 年度事業所・企業統計調査

#### 2.1.5 町の財政状況

#### (1) 健全化判断比率

国、地方ともに財政状況が厳しい状況にあり、国においては、「経済財政運営と構造改革に関わる 基本方針 2006」(平成 18 年 6 月閣議決定)により、「歳出・歳入一体改革」を継続することが明示さ れている。また、地方公共団体においても、歳入減少に伴う歳出減少の傾向にあり、特に中小市町村 では極めて厳しい財政状況にある。

そのため、平成19年6月に自治体財政健全化法案が成立し、自治体は新たな財政比率のもとで、健全な行政運営を行うことになっている。置戸町は、その指標となる4つの健全化判断比率の基準の値を全て満足している。

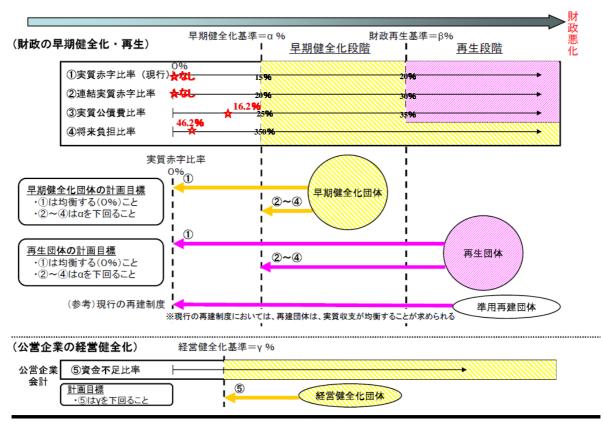


図 2-7. 健全化判断比率(平成 19 年度)

#### ☆:置戸町

- ※ 実質赤字比率:福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計の赤字の程度を指標 化し、財政運営の悪化の度合いを示すもの
- ※ 連結実質赤字比率: すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示すもの
- ※ 実質公債費比率:借入金(地方債)の返済及びこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰り の程度を示すもの
- ※ 将来負担比率:地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すもの
- ※ 置戸町の実質赤字比率及び連結実質赤字比率の"なし"は黒字であることを示している

#### (2) 財政比較分析表及び歳出比較分析表

置戸町の平成19年度財政力指数は、0.16 類似団体であり、人口の減少や全国を上回る高齢化率 財政構造の弾 (平成21年2月末36.8%)などにより、町税収入が伸び悩み、財政基盤が脆弱で類似団体平均を下回っている。今後は、産業振興策 人件費・物件費等の適正度や定住促進策などにより歳入確保と、徹底した歳出の見直しにより財政基盤の強化に努める必要がある。

また、歳出比較分析表(平成 19 年度普通会計決算)において、特別会計に対する繰出し金等の増加によりその他の歳出額は増加の傾向にある。今後、各特別会計においても経費の削減や料金の適正化により一般会計負担の抑制減少に努める必要がある。

今後は、平成22年度からスタートする第5次総合計画や行政評価の活用により、地域経済への影響にも考慮しながら効果的な事業の選択に努める。

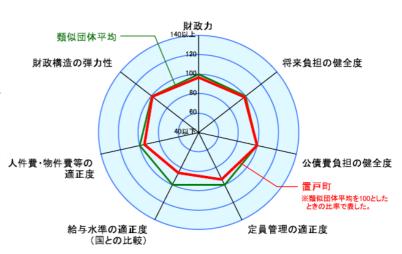


図 2-8. 財政比較分析表(平成 19 年度)

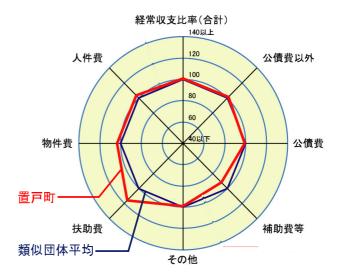


図 2-9 歳出比較分析表(平成 19 年度)

また、置戸町は、自主財源に乏しいため、地方債の発行により施設整備を進めてきた。公債費の 償還額は平成16年度がピークでその後減少していたが、平成19年度にこどもセンター建設と統合 小学校建設事業による借入により、一時的に地方債残高が増えている。

※ 類似団体:置戸町類似団体は、行政人口規模が5,000人未満で且つ、第2次産業及び第3次産業 に従事する人口比率が80%未満の町村自治体

## ● 2.2 下水道を取り巻く状況の整理

置戸町は、平成3年11月に下水道法事業認可取得、平成7年3月に置戸浄化センターが供用開始 し、平成6年には予定処理区域を拡大して、以降も順調に下水道整備を進めてきた。

また、平成 18 年の変更認可では、下水道計画人口(予定処理人口)を 2,200 人に変更するとともに、計画汚水量、置戸浄化センター処理能力の見直しを行った。また、置戸浄化センターの計画放流水質をBOD15 mg/0 に設定した。

現在は、155.0haの事業計画区域のうち、133.2ha(約86%)の整備が完了している。 表 2-3 に置戸町特定環境公共下水道事業の概要を示す。

		置戸処理区
終末処理場名		置戸浄化センター
着 手 年 月 日		平成3年11月7日
供用年月日		平成7年3月31日
全体計画目標年次		平成 26 年度
現認可計画目標年次		平成 25 年度
処理区域面積(ha)	全体計画	155
	現認可	155
	H19 末整備	133. 2
処理人口(人)	全体計画	2, 200
	現認可	2, 200
	H19 末供用	2, 083
計画放流水質	BOD (mg/ )	15
	全体計画	840
	現認可	840
	H19 末供用	840

表 2-3. 置戸町特定環境保全公共下水道事業概要

表 2-4. 置戸町公共下水道事業計画変更の推移

	事業認可 年 月				年	月	事業計画面積	事業計画人口	主な変更理由
当				初	平成	3 年度	97.0ha	2,300 人	
第	1	回	変	更	平成	5 年度	97.0ha	2,300 人	主要な管渠の配置の変更
第	2	回	変	更	平成	6 年度	155.0ha	3,000 人	予定処理区域の拡大
第	3	回	変	更	平成 '	12 年度	155.0ha	3,000 人	工事完成予定年月日の変更
第	4	回	変	更	平成 '	14 年度	155.0ha	3,000 人	MICS の位置付け
第	5	回	変	更	平成 '	18 年度	155.0ha	2,200 人	計画値の見直し

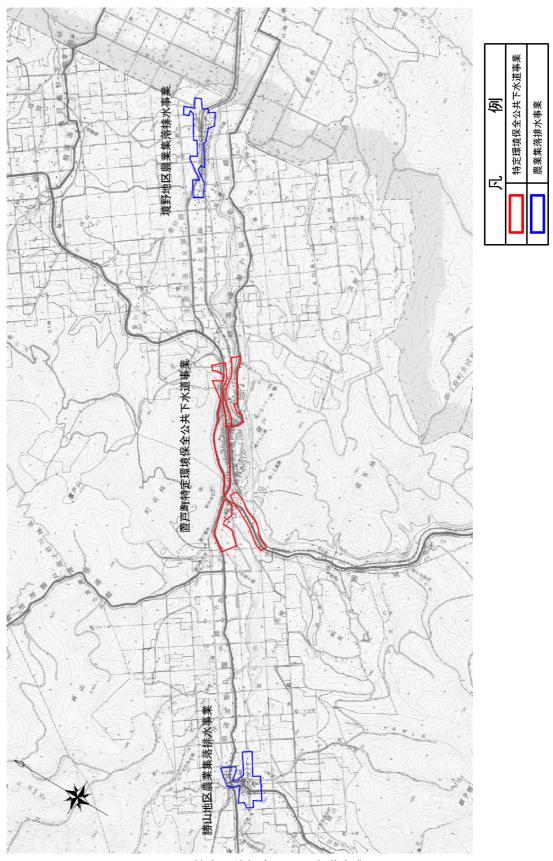


図 2-10. 置戸町特定環境保全公共下水道事業区域位置図

## ● 2.3 下水道の現状に係る課題把握

#### 2.3.1 下水道経営の現状と課題

#### (1) 各経営指標

#### 現状

- ▶ 本事業は、水洗化率が90.6%と高い水準にある。
- ▶ 汚水処理原価のうち、維持管理費は全国の類型平均より30円ほど高い。汚水処理原価は、456.6円/㎡となっており、使用料単価の約2.6倍の費用がかかっている。
- ▶ 経費回収率は、全国の類型平均を下回っており、経費の半分を回収していない現況にある。
- ▶ 処理区域内人口1人あたりでは、管理運営費、維持管理費、資本費ともに全国の類型平均より高価となっている。

区分		公共下水道 H19年度	類型平均	全国平均 (特環)	判定	備考
水洗化率	(%)	90.6	67. 1	73.0	0	値が大きいほど健全
使用料単価	(円/㎡)	174.3	162. 9	150. 3	_	ー概に値の大小で 健全か判断できない
汚水処理原価	(円/㎡)	456.6	418.6	323. 2	Δ	値が小さいほど健全
汚水処理原価(維持管理費)	(円/㎡)	229.5	199. 9	136.8	Δ	値が小さいほど健全
汚水処理原価 (資本費)	(円/㎡)	227.2	218.7	186. 4	Δ	値が小さいほど健全
—————————————————————————————————————	(%)	38.2	38. 9	46.5	Δ	値が大きいほど健全
経費回収率(維持管理費)	(%)	76.0	81.5	109.9	Δ	値が大きいほど健全
処理区域内人口1人あたり の管理運営費(汚水分)	(円/人)	41, 946	29, 098	27, 216	Δ	値が小さいほど健全
処理区域内人口1人あたり の維持管理費 (汚水分)	(円/人)	21, 078	13, 896	11, 522	Δ	値が小さいほど健全
処理区域内人口1人あたり の資本費(汚水分)	(円/人)	20, 868	15, 202	15, 694	Δ	値が小さいほど健全

表 2-5 公共下水道事業経営指標

※ 類型:処理区域内人口 5,000 人未満、有収水量密度 2,500 m³/ha 未満、供用開始後 5-15 年未満の特 環事業

参照:「平成19年度下水道事業比較経営診断表」(総務省)より作成

- ▶ 北海道内の特定環境保全公共下水道事業における処理人口ごとの資本費と維持管理費の分布図 は図 2-11、図 2-12 のとおりである。資本費、維持管理費ともにバラツキが大きいものの、全体 としては、処理人口が増加するのに従い、資本費、維持管理費が増加している傾向にある。
- ▶ 置戸町特定環境保全公共下水道事業の資本費、維持管理費は、この分布図の近似直線に概ね整合 している。

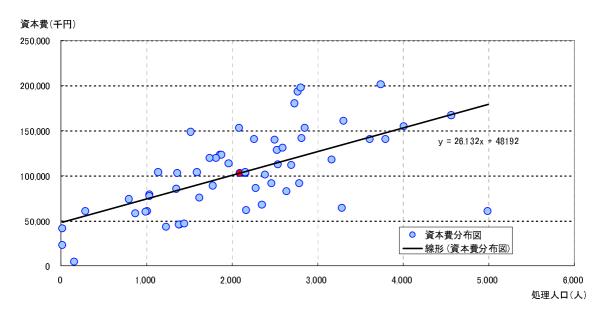


図 2-11. 北海道内における処理人口ごとの資本費分布図(特還)

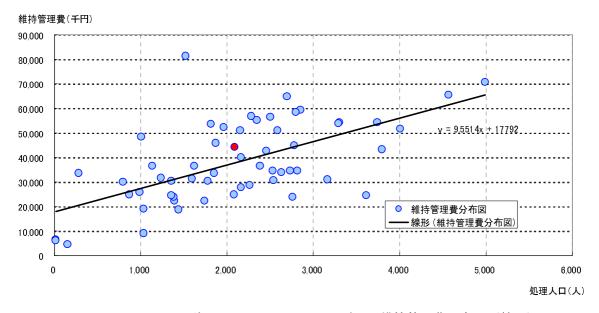


図 2-12. 北海道内における処理人口ごとの維持管理費分布図(特還)

- ▶ 表 2-5 で示した公共下水道事業経営指標の処理区域内人口は 5,000 人未満をまとめた区切りにしている。ただし、上グラフで示すとおり、処理区域内人口 5,000 人未満についても処理人口によって費本費、維持管理費は大きく変動しており、置戸町公共下水道事業の処理人口は、約 2,000人と比較的小規模にある。
- ▶ よって、置戸町特定環境保全公共下水道の1人あたりの管理運営費が類型平均より高い理由は、 処理人口によるスケールメリットが一因と考えられる。ただし、処理人口が小さくても維持管理 費が小さい自治体も存在するため、引き続き、経営の効率化に向けた努力を行っていく必要がある。

- ▶ 北海道内の特定環境保全公共下水道事業における処理面積ごとの資本費と維持管理費の分布図を図2-13、図2-14に示す。処理面積ごとの分布図についても資本費、維持管理費ともにバラツキが大きいものの、全体としては、処理面積が増加するのに従い、資本費、維持管理費が増加している傾向にある。
- ▶ 置戸町特定環境保全公共下水道事業の資本費、維持管理費は、この分布図の近似直線に概ね整合している。

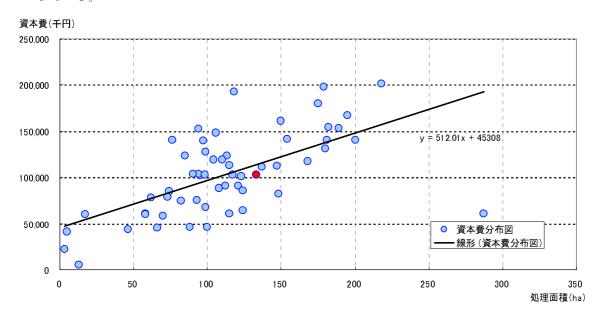


図 2-13. 北海道内における処理面積ごとの資本費分布図(特還)

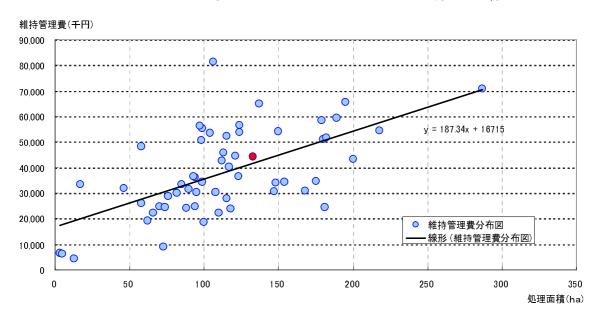


図 2-14 北海道内における処理面積ごとの維持管理費分布図(特還)

※ 図 2-11~図 2-14 のグラフは、平成 19 年度公営企業年鑑を参照した。集計対象は、北海道内の 特定環境保全公共下水道事業且つ終末処理場数が一箇所の自治体とした。

#### (2) 下水道事業における一般会計からの繰入金

## 現状

- ▶ 現在、下水道事業の形式収支は平成19年度でほぼ同額にある。
- ▶ ただし、実質収支には一般会計からの繰入金が含まれており、各特別会計における一般会計からの繰入金は、下水道事業特別会計\*が最も多く、全体の約4割を占めている。そのうち、公共下水道事業は、全体の3割を占める。

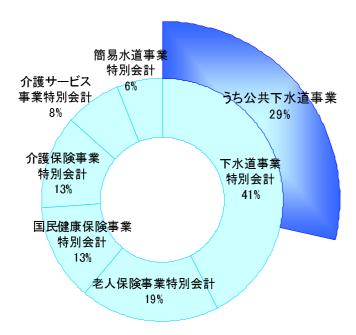


図 2-15. 一般会計から特別会計への繰入金(平成 19 年度)

表 2-6. 一般会計から特別会計への繰入金(平成 19 年度)

(百万円)

				会		計		名					繰入金
下		水		道		特		別		Ź	<del></del>	計	162
	う	ち	,	1	\$		下	7	水	道	事	業	109
介	護	保		険	事	業	ŧ	特		別	会	計	48
老	人		保		健	4	寺		別		会	計	71
介	護	サ		ビ	ス			業	特	別	会		29
簡	易	i 3	水		道	4	寺		別		会	計	23
玉	民	健		康	保	随	È	特		別	会	計	49
				1	合		計						382

※ 上記の下水道特別会計には、置戸町特定環境保全公共下水道事業以外に勝山地区農業集落排水 事業並びに境野地区農業集落排水事業を含む

#### (3) 地方債現在高

#### 現状

- ▶ 下水道特別会計の地方債(企業債)現在高は1,366百万円となっており、町の特別会計の中で最も負債が多い。その大部分が公共下水道事業によるものである。
- ・ また、一般会計の企業債(地方債)現在高は5,072百万円となっているが、一般会計には下水道 特別会計への繰入金の負担を伴っているため、町全体財政において下水道事業の負担が大きい。

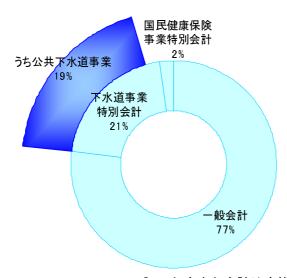


図 2-16. 平成 19 年度末各会計地方債残高

表 2-7. 平成 19 年度末各会計地方債残高

(百万円)

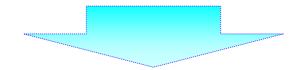
			1	会	計	名					企業債(地方債)現在高
_			般			会				計	5, 072
下		水	道		特	別		会		計	1, 366
	う	ち	`	公	共		-	道	事	業	1, 222
介	護	保		事	業	特	另	IJ	会	計	_
老	,	Ļ.	保	健	特		別	至		計	_
介	護	サ	— t	<b>ニ</b> ス	. 事	業	特	別	会	計	_
簡	5	易	水	道	特		別	至	È	計	1
玉	民	健		保	険	特	另	_	会	計	149
				合	Ī	†					6, 588

※ 上記の下水道特別会計には、置戸町特定環境保全公共下水道事業以外に勝山地区農業集落排水 事業並びに境野地区農業集落排水事業を含む

#### 課題

- ▶ 社会的に一般会計繰入金を巡る状況は厳しさを増しており、<u>下水道事業の経営基盤の脆弱性が課題</u> となっている。
- ▶ 下水道事業の経営は、一般会計との間の適切な経費負担区分を前提として、公営企業としての事業 収支及びその経費によって自立性を確保し事業を継続していく<u>独立採算制</u>を行うことが原則とさ れる。
- ▶ しかし、現在の本事業の経営収支は、一般会計からの繰入金及び地方債が収入の大部分を占めている現状にある。
- ▶ さらに、<u>今後は、処理施設等の改築更新等の投資が見込まれること、人口減少による使用料収入の</u> 減少が見込まれること等を踏まえると、下水道の安定的な事業の経営を行うためには、下水道事業 の経営基盤の強化は早急の課題である。
- ▶ 以上より、下水道事業は、効率的な整備・管理による経費の縮減、使用料水準の適正化や接続率向上による使用料収入の確保等による支出削減・収入増等、<u>歳出・歳入の両面において経営健全化に向けた取り組みを進める必要がある。</u>

よって、置戸町の下水道経営に係る課題は以下のとおりに整理される。



#### 課題

- ① 町全体の財政状況を見据えながら下水道事業の財政状況の把握を行わなければならない。
- ② 将来の見通しを明らかにし、経営基盤を強化する必要がある。
- ③ 事業の重要度や優先度をふまえて計画的な事業を実施する。
- ④ 使用料水準について検討し、地域住民の理解を得ながら適切な価格設定を行う。

## 2.3.2 下水道施設の現状と課題

#### (1) 公共下水道事業管渠

#### 現状

- ▶ 本事業は、全体計画区域のうち、定住人口区域の整備を終えている。
- ▶ 一方で、これまでに整備された管渠施設は総延長約 25km となっており、今後はこれらを適切に管理することが必要とされる。
- ▶ また、置戸町の管渠整備は、平成5年度から平成14年度にかけて短期的に整備を行っている。
- ▶ 管渠は主に塩ビ管であり、これまでに劣化状況の調査等は行っていない。
- ▶ 老朽化を放置すれば、流下機能の停止によるトイレの使用制限や未処理下水の流出、管渠の 破損による道路陥没など日常生活や社会経済活動に重大な影響を及ぼすことになる。

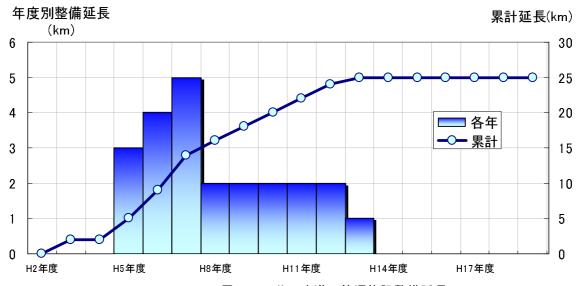


図 2-17. 置戸町公共下水道の管渠施設整備延長

#### (2) 公共下水道事業処理場

#### 現り状

- ・ 処理場やポンプ所における機械・電気設備の標準耐用年数は 15 年とされている。本事業は、平成 6 年度に供用を開始しており、平成 9 年度に 2 系列目が供用開始している。
- ▶ 今後 10 年間に供用開始後 15 年間を経過することになるため、これら施設の改築更新計画策定が 必要であり、平成 21 年度現在、改築更新計画(長寿命化計画)の調査を実施している。
- ▶ 老朽化を放置すれば、処理機能の停止によるトイレの使用制限や未処理下水の流出など日常生活 や社会経済活動に重大な影響を及ぼすことになる。

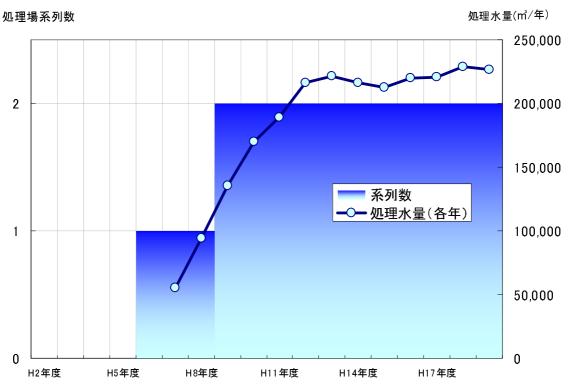
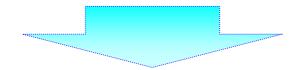


図 2-18. 置戸町公共下水道事業の処理場系列数と処理水量の推移

#### 課題

- ▶ 厳しい財政制約条件のもと、下水道資産を適切に管理し、公共下水道事業を安定的に管理していくためには、施設の延命化や改築更新投資の平準化など、重要度や緊急度及び費用対効果を考慮した施設運用の目的設定や対応時のスケジュールを作成する必要がある。
- ▶ 特に、置戸浄化センターは常呂川水系へ放流しており下流側の市町村における上水道水源にあたることから、適正な処理機能の確保が重要とされている。

よって、置戸町の下水道施設に係る課題は以下のとおりに整理される。



#### 課 題

- ① 全国的に管路施設の老朽化等に起因した道路陥没が増加傾向にあり、日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす事故発生や機能停止を未然に防止する必要がある。
- ② 下水道施設の適切な計画的維持管理に務めなければならない。